

大学・高専機能強化支援事業（支援 2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F113210102833	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
大学名	東京都立産業技術大学院大学	設置区分	公立	事業計画名	東京都立産業技術大学院大学 次世代の産業技術者を牽引するDXリーダーのAIT型量成プログラム
学校種	大学	都道府県	東京		

1. 年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	3月 産業技術研究科産業技術専攻（専門職学位課程）入学定員・収容定員に係る学則改正	10月 R7年度以降の入学定員増（15名増）に向けた学則の改正届出	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①教員採用（R7～9年度） ②正規課程プログラムのための教育体制の整備 ③正規課程外のプログラムのための教育体制の整備 ④高専連携プログラムのための教育体制の整備 ⑤東京都立八丈高校連携プログラムのための教育体制の整備 ⑥特任教授作業室整備	①10～3月 正規課程プログラム担当特任教授 3名採用 ②10～3月 CMF高精度3Dスキャン拡張システム（3Dスキャナ、ノートPC、各1点）の購入 ②10～3月 高速・高性能3Dスキャン拡張システム（3Dスキャナ、ノートPC、各1点）の購入 ③10～3月 高性能3Dプリンティング拡張システム（3Dプリンター、両アライメント、高速造形キット、各1点）の購入 ②10～3月 ミクストリアリテ拡張システム（ヘッドマウントディスプレイ、ワークステーションPC、各1点）の購入 ②10～3月 デジタルサイン・BIM拡張システム（ヘッドマウントディスプレイ、360度カメラ、各1点）の購入 ②10～3月 学生用ロッカー3台の購入 ②10～3月 授業用モニター1台の購入 ③10～3月 正規課程外プログラム担当特任教授 1名打診 ④10～3月 令和7年度備品購入準備 ④11～3月 令和7年度科目等履修生の募集 ⑤10～3月 空欄用パソコン3機の購入 ⑥10～3月 特任教授作業室整備（特任教授作業室施設の改修） ⑥10～3月 特任教授作業室備品（椅子1台、PC4台）の購入		
令和7年度	産業技術研究科産業技術専攻（専門職学位課程）15名増員（入学定員115名・収容定員215名）	産業技術研究科産業技術専攻（専門職学位課程）15名増員（入学定員115名・収容定員215名）	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①教員雇用（R7～9年度） ②非常勤講師雇用 ③職員雇用（R7～9年度） ④正規課程プログラムのための教育体制の整備 ⑤正規課程外のプログラムのための教育体制の整備 ⑥高専連携プログラムのための教育体制の整備 ⑦東京都立八丈高校連携プログラムのための教育体制の整備	①4～3月 正規課程プログラム担当特任教授 3名雇用 ①7～3月 正規課程外プログラム担当特任教授 1名雇用 ②4～3月 適任者不在のため非常勤講師の雇用を次年度に継続実施 ③4～3月 特任職員（主事級・技術）及び（主事級・事務）各 1名雇用 ③6～3月 特任職員（主任級・事務）及び（主事級・事務）各 1名雇用 ③8～3月 特任職員（主事級・事務）1名雇用 ③10～3月 特任職員（主任級・事務）1名雇用 ④8～9月 正規課程プログラム担当特任教授の授業科目（DXサステナビリティ特論1・情報アクセラレータ特論1・デジタル価値共創特論1）の開講 ④10～1月 正規課程プログラム担当特任教授の授業科目（DXサステナビリティ特論2・情報アクセラレータ特論2・デジタル価値共創特論2）の開講 ⑤10～12月 正規課程外教育プログラムの方向性及び内容の検討 ⑤2～3月 正規課程外教育プログラム動画「DX講座シリーズ（第1～3回）」の配信 ⑥4～3月 PTZWebカメラ一式の購入 ⑥4～3月 モニター一式の購入 ⑥9～3月 正規課程プログラム担当特任教授の授業科目の動画を、ダイジェスト版の教材動画として制作 ⑥12～2月 都立産技高専生に対するワークショップの検討、特任教授と産技高専ものづくり工学科機械システム工学コース教員との打合せの実施 ⑦9～11月 東京都立八丈高等学校との連携内容の検討 ⑦12月 東京都立八丈高等学校での講義及び実習の実施		
令和8年度			令和8年度自己評価	リストから選択してください。
	①教員雇用（R7～9年度） ②非常勤講師雇用 ③職員雇用（R7～9年度） ④正規課程プログラムのための教育体制の整備 ⑤正規課程外のプログラムのための教育体制の整備 ⑥高専連携プログラムのための教育体制の整備 ⑦東京都立八丈高校連携プログラムのための教育体制の整備			
令和9年度			令和9年度自己評価	リストから選択してください。
	①教員採用（R10～12年度） ②教員雇用（R7～9年度） ③非常勤講師雇用 ④職員雇用（R7～9年度） ⑤正規課程プログラムのための教育体制の整備 ⑥正規課程外のプログラムのための教育体制の整備 ⑦高専連携プログラムのための教育体制の整備 ⑧東京都立八丈高校連携プログラムのための教育体制の整備			
令和10年度			令和10年度自己評価	リストから選択してください。
	①教員雇用（R10～12年度） ②非常勤講師雇用 ③職員雇用（R10～12年度） ④正規課程プログラムのための教育体制の整備 ⑤正規課程外のプログラムのための教育体制の整備 ⑥高専連携プログラムのための教育体制の整備 ⑦東京都立八丈高校連携プログラムのための教育体制の整備			
令和11年度			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
	①教員雇用（R10～12年度） ②非常勤講師雇用 ③職員雇用（R10～12年度） ④正規課程プログラムのための教育体制の整備 ⑤正規課程外のプログラムのための教育体制の整備 ⑥高専連携プログラムのための教育体制の整備 ⑦東京都立八丈高校連携プログラムのための教育体制の整備			
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
	①教員採用（R13～15年度） ②教員雇用（R10～12年度） ③非常勤講師雇用 ④職員雇用（R10～12年度） ⑤正規課程プログラムのための教育体制の整備 ⑥正規課程外のプログラムのための教育体制の整備 ⑦高専連携プログラムのための教育体制の整備 ⑧東京都立八丈高校連携プログラムのための教育体制の整備			
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
	①教員雇用（R13～15年度） ②非常勤講師雇用 ③職員雇用（R13～15年度） ④正規課程プログラムのための教育体制の整備 ⑤正規課程外のプログラムのための教育体制の整備 ⑥高専連携プログラムのための教育体制の整備 ⑦東京都立八丈高校連携プログラムのための教育体制の整備			
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
	①教員雇用（R13～15年度） ②非常勤講師雇用 ③職員雇用（R13～15年度） ④正規課程プログラムのための教育体制の整備 ⑤正規課程外のプログラムのための教育体制の整備 ⑥高専連携プログラムのための教育体制の整備 ⑦東京都立八丈高校連携プログラムのための教育体制の整備			
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
	①教員雇用（R13～15年度） ②非常勤講師雇用 ③職員雇用（R13～15年度） ④正規課程プログラムのための教育体制の整備 ⑤正規課程外のプログラムのための教育体制の整備 ⑥高専連携プログラムのための教育体制の整備 ⑦東京都立八丈高校連携プログラムのための教育体制の整備			

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	東京都立産業技術大学院大学
-------------	-------	-----	---------------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付けられている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- 上記項目の申請資格の状況について、ブルグワンで選択してください。（ブルグワンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）
- ④ 特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。
- ⑦ 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。
- ⑧ 教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）
- ⑨ 機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。
- ⑩ 計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。
- ⑪ 国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時まで到他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。
- ⑫ 教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。
- ⑬ 文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑭の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてブルグワンで選択してください。（ブルグワンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
すべての項目が要件を満たしている												

①～⑭の要件を満たしていない又は対象でない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑬,⑭については、現在の状況をブルグワンより選択してください。

申請要件⑬,⑭について	現在の状況
⑬文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。	対象に該当しない
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

- ① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
◇東京都デジタルサービス局とは、既に連携を開始しており、DXリーダーに必要な能力指標を検討し、当局と本学の両者が個別に有するDXリーダーの能力指標となるスキルスタンダードの見直しを含めた検討を行う。	◇東京都が設立したGovTech東京と連携して、データ分析を用いた業務改革や政策提言に関心のある東京都自治体職員を対象に、「自治体職員のためのデータ分析実践講座」回帰分析を通じてデータ活用の基礎を実践的に習得し、日々の業務改善や政策形成の契機となる講義をオンラインで実施した。データ分析がなぜ自治体職員に必要かという点について、実際に自治体によるデータ分析を活用した事例を紹介した上で、データ分析で最も典型的な分析手法の一つである回帰分析について本講座で論じた。	
◇品川区地域振興部とは、これまで多くの連携事業（モノづくり講座、人材育成講座等）の実績があり、円滑な連携関係を有している。今回、地元のモノづくり系企業にデジタルデザイン・プロダクト、生産・仕入れ管理、eコマース等、企業活動の様々な面でDX化のための人材育成指標の策定を図る。特に、ニーズが非常に高いAIを用いたデザインとプロダクト対応型の教育法を検討する。	◇65歳以上の品川区区民90名を対象に、品川区「通いの場」で”フレイル予防講演会”で講演した。テーマ：「オールフレール予防：あの名曲をみんなで歌って健康に!」	
◇東京都立産業技術研究センターとは、日頃、連携事業を行っており、当センターが対象とする中小企業のデジタル化課題を抽出し、その問題を解決できる人材の教育内容を検討する。	◇東京都立産業技術研究センターと産学連携に係る新規事業の可能性を相談し、プロダクトデザイン系の研究員同士の交流会開催の方向で双方で準備を進めた。令和8年度はお互いの施設を訪問し、職員の交流を図る取り組みを実施する予定で、その他の部門での交流の検討も進める。	
◇企業と連携した取組みについて、運営諮問会議メンバー企業等とは教育効果および特任教育選定基準について連携して検証を行うとともに、本申請の教育プログラムを毎年評価し、3年毎に教育内容の更新を図る。上記の自治体や企業等と連携することで、本申請のDXリーダー育成用教育カリキュラムの知見の体系化と国内での普及を図る。また、産業技術界は海外との連携を強く必要とするため、海外の大学や各種機関に対しても、本知見の普及を図り、各国の実情に合わせた教育プログラム内容の検討を行う。	◇運営諮問会議（専門職大学院設置基準第六条で定める教育課程連携協議会に相当する）において、正規課程教育プログラム担当の特任教授3名が、担当授業やPBL等での取組での教育効果の報告とプレゼンを行い、今後の展開等について意見交換を行った。	

- ② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
東京都立八丈高等学校と連携する。当該校とは、これまで連携事業（高校生対象講座、社会人PBLの体験等）を通じて、円滑な関係を有している。本申請での連携は、正規課程外プログラムの一部を活用し、生徒が本学の授業（全経画、ネット配信）をオンデマンド視聴を可能とする。その後、正規課程外プログラムを担当する特任教員、専任教員、非常勤講師、技術職員が八丈島を訪問し（年2～3回）、八丈島れごとデジタル化のワークショップを計画する。この内容は、島外観のデジタルデータの取得（ドローン撮影等）、そのデータ処理法（クラウド操作、データサイエンスとAI応用等）、その視聴法（HMDによる360度視野）やデジタルツイン技法を教えるものである。これらを通じて、生徒と島の関係者（高校教員、住民、役所職員等）、さらに、遠隔にいる本学学生や希望する企業らが連携して、オンライン会議またはメタバース空間コミュニケーション等により、本デジタルデータについて、環境、農林水産、観光、産業等の多角的観点からアイデア出しをするワークショップを実施する。デジタル技術の扱い方と価値創造のプロセスに係るアクティブラーニングを、生徒や島の人々も参加して実践することで、島ならではのスタートアップに繋げる可能性を検討するという教育プログラムの開発と国内島しほ部等への普及を図る。 また、本学の国際連携大学のうち、フィリピンおよびインドネシアの大学関係者からは、多数の島々を有することから、その活性化に寄与しているとのことであり、当高校との連携で良い成果が出れば、この知見をこれらの国々に波及させる計画である。	令和7年度の東京都立八丈高等学校との連携は、12月9日に八丈島へ訪問し、講義（データサイエンス・ドローン入門）及びドローン体験実習を実施した。また、現地の状況を視察し、校長をはじめとする八丈高校の教員と意見交換を行い、今後の連携について調整を行った。同時に、東京都八丈支庁へ訪問し、今後検討している八丈島れごとデジタル化への協力依頼を行った。 令和8年度は、引き続き八丈島に訪問し、東京都立八丈高校で講義と実習を実施する。さらに、東京都八丈支庁や八丈町など島内の関係機関と協力関係を強化し、さらなる東京都立八丈高等学校との連携強化に取り組んでいく。	

- ③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本学は、社会人学生を主な対象とした専門職大学院であり、社会人の様々な属性に適する6種類の入試（実務実績の評価、指定企業からの推薦、特筆する能力を評価する自己推薦、対科目等履修生、キャリア再開支援、その他一般）を設定し、年4回（4月・10月入学制）の入試実施により、多様なキャリアや能力の社会人学生を受け入れている。また、3～②で述べたように、これらの学生確保は、今後也十分に達成できると考える。 女子学生の確保については、上記6種入試の一つとして、キャリア再開支援入試がある。これは、結婚、出産、育児、介護等でキャリアを中断したが、キャリア復帰の意思がある者を対象としている。さらに、合格者のうち、地元信用金庫からの就学奨励金が得られる制度を設けている。これら制度については、大学院説明会資料や入試応募書類にも記載・公表しており、本学は従来より女性の社会での活躍を支援しているところである。 留学生の確保については、本学が社会人学生を主な対象としているため、国内外企業に所属する在日外国人技術者の応募が毎年一定数ある。彼らの本学志望動機の中には、プロフェッショナル人材育成の教育が整っていること、都立ゆえ信頼ができること、また、海外出張でも学びが続けやすいという点が挙げられており、引き続き、これらの特色を維持した広報活動を行う。	6種の入試（実務実績の評価、指定企業からの推薦、特筆する能力を評価する自己推薦、対科目等履修生、キャリア再開支援、その他一般）を実施。令和8（2026）年度4月入学者（102名）のうち25%が女性、在留資格が「留学」である学生が1名であった。	

- ④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
東京都立産業技術高等専門学校と連携する。当高専とは、R3年度からデジタルコンテンツ（R2年度文部科学省「デジタル活用教育高度化事業」による）を共同開発し、特に、モノづくり系のデジタルコンテンツ（デジタル教科書、実習に導入したIT機器に基づいたストラクショナルメンソッド等）の評価は高く、国内の大学や高専からの視察や連携申し込みがあるという実績を有する。 今回の連携計画は次のとおりである。 高専生（本科及び専攻科）は、本学授業のオンデマンド視聴を可能とする。その際、高専生は、情報アクセラレータ分野の授業によりスタートアップに関する知識と意欲が養成され、デジタル価値共創分野の授業によりデジタル技術を活用したモノづくりやデザインに関する知識が養成され意欲が啓発されるようにする。また、DXサステナビリティ分野の授業により企業経営や環境問題に対する啓発がなされる。これらの学び全般において、データサイエンスとAIの応用技術を教示する。正規課程担当の特任教員は、科目毎に、授業視聴後に高専生用のワークショップを開催し、その中で、高専生に適するデジタル機器の操作実習及びオンデマンド視聴や実習を経てのアクティブラーニングを実施し、高専生の学習意欲と価値創造力の向上を図る。ワークショップには企業を招き、企業視点での意見や考え方の導入も図り、高専生が多角的観点での多様な価値を学ぶ経験が得られるようにする。 外国の大学に関しては、本学が主催するアジアにおける専門職業人の育成に関する国際会議APEN（Asia Professional Education Network）に属する東南アジア・インドの10大学を主な対象として本教育成果の共有を図る。	特任教員3名による各開講科目（DXサステナビリティ特論1・2、情報アクセラレータ特論1・2、デジタル価値共創特論1・2）の授業動画を、業者と連携してダイジェスト版の教材動画として制作した。各動画にも15分～20分程度にまとめ、対外的に授業内容が分かりやすく理解できる構成とした。 都立産技高専生に対するワークショップについては、一部科目につき、R8年度開催に向けて、産技高専ものづくり工学科機械システム工学コース教員3名と本学特任教員1名との間で打合せを行い、産技高専側の協力を得ることができた。また、具体的なスケジュールや開催内容についても提案を受け、詳細な調整事項は次年度へ引き継いだ。 外国の大学に関しては、APEN理事会と総会セミナーを令和7年12月2日、3日にベトナムのDong A 大学で開催し、アジア8か国（日本、インドネシア、フィリピン、カンボジア、インド、マレーシア、ブルネイ、ベトナム）、計9大学（本学、武蔵野大学、バンドン工科大学、デラサル大学、キリム工科大学、グジャラト工科大学、マレーシア工科大学、ダルサラーム大学、Dong A大学）で、DX人材の育成に係る連携強化を図った。	

大学名	東京都立産業技術大学院大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	---------------	------	-----------------

3.大学全体の状況

3－2.修士課程

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	90	100	100																
		入学者数	人	87	102	102																
	その他の学期	入学定員	人	10	15	15																
		入学者数	人	10	17																	
	入学者合計	入学定員（A）	人	100	115	115	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数（B）	人	97	119	102	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率（B/A）	倍	0.97	1.03	0.89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収容定員等	収容定員（C）	人	200	215	230																
		在籍者数（D）	人	230	237	250																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.15	1.10	1.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

4.外部資金の状況（全学）

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	15,070	13,945																	

特記事項

--